



平成 25 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 岩 崎 電 気 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 渡 邊 文 矢  
(コード番号 6924 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 加 藤 昌 範  
(TEL : 03-5847-8616)

## 資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分についての議案を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 98 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の要領

##### (1) 資本準備金の額の減少

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額 4,176,499,539 円を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

これにより、資本準備金の額は 1,909,370,049 円となります。

##### (2) 剰余金の処分

会社法第 452 条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金 4,176,499,539 円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。なお、土地圧縮積立金 184,828,000 円も繰越利益剰余金に振り替えることにより、実施後の繰越利益剰余金は 0 円となります。

#### 3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議 平成 25 年 5 月 20 日

(2) 株主総会決議 平成 25 年 6 月 27 日

(3) 効力発生日 平成 25 年 6 月 28 日

本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

#### 4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

また、上記の内容につきましては、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 98 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上